

- 七 議案第九十六号 市道田園二八号線外二路線改良工事（五日市線熊川ノ東秋留間一K 三七六M付近立体交差工事）委託契約
- 八 議案第九十七号 多摩河原公園（仮称）新設工事請負契約
- 九 議案第九十八号 多目的広場新設工事請負契約
- 十 議案第九十九号 福生市教育委員会委員の任命について

議案第百号

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
 右の議案を提出する。

平成元年九月二十二日

提出者	林	田	武
賛成者	指	田	保
村	野	和	一
赤	星	行	人
遠	藤	洋	一
松	山	清	
井	上	寅	吉
南	木	繁	男

福生市議会議長

仲村清信殿

参考

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

現政府においては、義務教育費国庫負担法を改正し、旅費や教材費等を同法の対象から除外等すると共に、さらに公立小中学校の事務職員や栄養職員等の国庫負担の廃止を志向しているとも伝えられている。

義務教育費国庫負担法でも、国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを目的とする旨、明記されていることは御承知のとおりである。

又、昨年度で補助金一括削減法の期限切れとなったものの、さらに同法を継続して恒久的に国庫負担の削減を推進するとなると、学校運営における一体性を損なうばかりでなく、ますます地方自治体への財政負担を強いることになるものである。

よって、政府におかれては、既に除外となっている教材費や旅費の復元をする等、現行の義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により、意見書を提出する。

平成元年九月二十二日

福生市議会議長

仲村清信

内閣総理大臣

大蔵大臣

文部大臣

自治大臣

殿

昭和

昭和十三年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員長及び同副委員長の
互選結果報告

昭和十三年度福生市一般会計決算審査特別委員会の委員長及び同副委員長を互選の結果、次のとおり決定したので報告します。

一、昭和十三年度福生市一般会計決算審査特別委員会

委員長

佐藤慶二

同副委員長

新井 房也

平成元年 九月二十二日

昭和十三年度福生市一般会計決算審査特別委員会

委員

上野重勝

福生市議会議長

仲村清信 殿

福生市議会議長

福生市議会議長

仲村清信

福生市議會議員

内閣府大臣

文部大臣

自治大臣

同僚委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

福生市議會議員

自治大臣

同僚委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

議案第百一号

地方財政の充実・強化に関する意見書

右の議案を提出する。

平成元年九月二十二日

提出者 村野和一郎

賛成者 堀川 實

齋藤 巽

松山 清

小野沢 久

遠藤 洋一

福生市議会議長

仲村清信 殿

地方財政の充実・強化に関する意見書

現在、地方自治体は、急速な高齢化社会の到来や情報化の進展等、自治体を取りまく環境も大きく変貌しようとしておりますことは、御承知のとおりであり、又、さらに地域の活性化や個性ある地域社会づくりの推進等、重要な課題を抱えております。又、わが国における経済社会の不安定要因は、依然として払拭されず、その上、地方への財政負担の転嫁は一層増大し、非常に厳しい財政運営が続いております。このような状況下において、地方の特性を生かし、活力に富んだ住み良い地域づくりをすると共に、激変する社会に対応する行政を進めるために、次の点について早急に確立するよう要求します。

記

- 一、国税の地方への移譲、租税特別措置、地方税の非課税措置等の見直しをし、地方自治体の自主財源の充実を図ること。
 - 二、地方交付税率を引き上げ、安定的確保のための制度改善を図ること。
 - 三、国庫補助負担率削減を直ちに復元し、補助金を地方の一般財源に振り替えること。
- 又補助金の統合、メニュー化を図ると共に、超過負担の解消を行うこと。

四、国民健康保険財政の健全化を図るため、国庫補助金の大幅増額と国保事業に対する国の役割を強化し、地域保健医療システム確立のための充実を図ること。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により、意見書を提出する。

平成元年九月二十二日

福生市議会議長

仲村清信

内閣総理大臣

大蔵大臣

殿

自治大臣

厚生大臣

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|----------|---------|-----------------------------------|
| 一件 | 名 | 議案第七十号 | 福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託年月日 | 平成元年 九月 | 十二日（第三回福生市議会定例会） |
| 三 | 委員会開会年月日 | 平成元年 九月 | 十八日 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成元年 九月 十八日

総務委員会

委員長 林田 武

福生市議会議長

仲村清信 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|----------|---------|------------------------------------|
| 一件 | 名 | 議案第七十一号 | 福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託年月日 | 平成元年 | 九月 十二日（第三回福生市議会定例会） |
| 三 | 委員会開会年月日 | 平成元年 | 九月 十八日 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成元年 九月 十八日

総務委員会

委員長 林 田 武

福生市議会議長

仲 村 清 信 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|----------|---------|--|
| 一件 | 名 | 議案第七十二号 | 福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託年月日 | 平成元年 九月 | 十二日（第三回福生市議会定例会） |
| 三 | 委員会開会年月日 | 平成元年 九月 | 十八日 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成元年 九月 十八日

総務委員会

委員長 林 田 武

福生市議会議長

仲 村 清 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第七十三号 福生市長等の給与に関する条例の一部

を改正する条例

二 委員会付託年月日 平成元年 九月 十二日（第三回福生市議会定例会）
三 委員会開会年月日 平成元年 九月 十八日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成元年 九月 十八日

総務委員会

委員長 林 田 武

福生市議会議長

仲 村 清 信 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第七十四号

福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

二	委員会付託年月日	平成元年 九月	十二日（第三回福生市議会定例会）
三	委員会開会年月日	平成元年 九月	十八日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成元年 九月 十八日

総務委員会

委員長 林 田 武

福生市議会議長

仲 村 清 殿